

くまもと・わくわく基金（市民公益活動支援基金）
助成事業選考基準・選定方法について

資料 4

1 選考基準

項 目	選考基準の説明
市民ニーズ適合性	市民の多様なニーズ（需要・要望）を捉え、それらに対応した内容となっている。
効果性	事業を行うことにより、不特定多数の利益やまちづくりに寄与するなど、公益的な効果が見込める。
全体の整合性	事業目的を実現するための手段や方法等が適切であり、事業を構成する各要素がお互いに合理的につながっている。
発展性	事業が将来に向けて持続していくか、事業の効果が広く地域に普及していくことが見込まれるとともに、今後当該事業が事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。
地域の課題・特性 （熊本らしさ）	熊本に愛着を持ち、どんな熊本にしたいのか、どんな熊本の未来につながる事業なのかなど、地域課題に焦点を当てた熊本らしさをアピールする取り組みであるか。

2 分野指定助成の選定方法

（１）審査・評価の方法について

事前に提出された「様式第7号～9号」及び公開プレゼンテーションを審査の対象とし、選考基準に基づき審査を行い、「くまもと・わくわく基金」審査表にて評価を行う。

（２）基準点の設定について

全委員の持ち点満点（1委員の持ち点は25点）の5割を基準点とする。

（委員が7人の場合の基準点：25点×7人×0.5＝88点）

基準点に到達していない申請については、選定対象より除外する。

（３）審査点数による選定について

基準点到達かつ各分野毎、全委員の審査点数の合計が高い団体から順に選定する。

審査の結果が同点の場合は、「地域の課題・特性」の評価点が高い団体を選定する。

（４）第2希望申請の選定について

審査点数順による選定を行った後、分野毎の助成枠に残額がありその分野に第2希望の申請がある場合、その申請額が残額の枠内であれば選定する。

（５）弾力的な運用について

第2希望による選定を行った後、さらに助成枠の残額がある場合、本年度全助成の残額を集約しまだ選定されていない全申請の中から、審査点数の高い申請を選定する。
但し、申請額が総残額内である場合に限る。

3 スタートアップ助成事業・団体指定助成の選定方法

書類審査のみとし、分野指定助成と同基準の審査を終えており、集計結果を基に運営委員会で協議による選定を行う。

4 結果公表

助成金交付決定団体と審査概要については、ホームページ等で公表する。
発表団体には、結果を書面により通知する。